

第4章

食育推進の展開

1 豊かな心を育む

豊かな人間形成の取組み

方向性

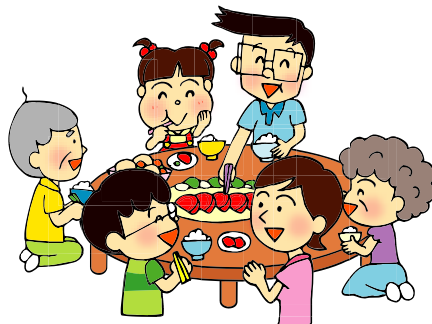
毎日の食事を味わって家族や友だちと楽しみながらおいしく食べることは、体と心の健康を保ち、人生をよりいっそう豊かなものにしてくれます。食事の「時間」と「場」を大切にして、「食」を通じたコミュニケーションが図れるような取組みを進めていきます。

ねらい	家庭	学校・保育所(園)・幼稚園・子育て総合支援センター等	地域(関係団体)・行政
食の大切さについての理解の促進	正しい食生活の必要性をまず大人が意識し「食育」を学ぶ 	給食だより、学校・園だより等に、「食」の大切さに関する内容を掲載する 栄養教諭等による指導と啓発を行う 保育士・調理員等とともに食育に取り組む	食育について知らせる関係者や「食」に関心のある市民と一緒に、勉強会等を行う 
料理や家族団らんの機会を通じた楽しい食の確保	家族揃って食べる食事の楽しさをみんなで味わう	家族揃って食べる食事について、お便りや参観日等の機会に啓発を行う	地域と行政が協働して、クッキング教室等を開催する
食を通じたコミュニケーションの充実	食事をしながら、一日の予定や出来事について話し合う 食材や献立等を話題にする	子どもの成長に影響する、コミュニケーションの重要性について啓発を行う	様々な年齢の人が一緒に、調理体験や食事をする機会を作る
家庭での食に関する感謝の念や理解の醸成	「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の習慣をつける 残さず食べる	給食・クッキング教室等の機会に挨拶や感謝の気持ちを持つことの大切さを伝える	地域の中で、「食」に対する感謝の気持ちや大切さについて伝える機会作り ゴミ減量化に関する啓発活動を行う

具体的な取組み

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
保育所での食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所で食育計画に基づく食育の実施 未就園児への給食試食の実施 入所児童の保護者への給食試食会の実施 	就学前の子ども及び保護者	保育課
保育所給食での栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> 保育所給食の献立作成及び給食の実施 給食献立(おたより)を保護者に配布し、食に関する啓発を行う 	入所児童及び保護者	
食育研修会の実施と食育関連冊子(レシピ集)作成	<ul style="list-style-type: none"> 食育をテーマとし研修会を開催し、各公立・民間保育園での食育へとつなげる 民間保育園の給食献立で食育をテーマ(旬や行事)に、レシピ集を作成(平成20年度)。民間保育園に配布し、給食の向上を図るとともに、食育への取組みを進める 	公立・民間保育園職員	
子育てクッキング講座	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食クッキング 「離乳食の進め方・乳児期の食生活」についての講話及び「保護者の食事と離乳食」のクッキング(保護者分の食材を利用した離乳食作りを基本とする) 幼児食クッキング 「幼児期の食生活」についての講話及びおやつを含む幼児食のクッキング。8月は、3歳以上就学前の親子を対象に親子クッキングを実施 	生後5か月から就学前の子ども及び保護者	子育て総合支援センター
子どもの食に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> 来館時や電話等での食に関する相談を受ける(例:食べない・食物アレルギー等) 	就学前の子どもを持つ保護者	健康づくり推進課
お父さんのクッキング講座	<ul style="list-style-type: none"> 父親のクッキング(大人食と幼児食の献立)と親子での試食 	1歳半から就学前の子どもを持つ父親	
健康たかつき21事業	<ul style="list-style-type: none"> 孫と一緒にクッキング～3世代食育講座～ 4歳から高齢者までを対象として、32コミュニティの公民館、コミュニティセンターで、子どもたちの調理体験・食事バランスガイドなど栄養講話をとりいれた事業 	該当世代の市民	健康づくり推進課
学校給食体験料理教室	<ul style="list-style-type: none"> 実施日の給食献立を学校の家庭科室で調理実習し試食をする。学校栄養士等が講師となり、調理実習の他に、ミニ栄養講座をして日常の食生活の改善等に活かしてもらう 	保護者とその家族	保健給食課

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
ファミリー料理教室	・学校栄養士と学校給食調理員が協力し、児童とその家族とともに、学校給食の献立を含む料理と一緒に調理体験する。調理する楽しさや家族とのコミュニケーションも図ることができ、栄養士による望ましい食生活のミニ講座も実施することで、食育の推進を図る	小学生とその家族	保健給食課
食品廃棄物の堆肥化の促進	・給食残さを堆肥化し、環境教育の教材として有効活用を図る	小学校児童	
ゴミ減量化についての啓発活動等の充実	・食品廃棄物などのゴミ減量化を推進するため、広報紙、ホームページなどを通じて啓発活動の充実を図る	市民・事業者	減量推進課
消費者のひろば展	・食について学べるよう、親子料理教室を開催し、おやつ作りなどの講座を実施する	4歳以上の児童とその保護者	消費生活センター



2 食の安全・安心の確保

食の安全・安心の確保に関する取組み

方向性

安全な食材の選び方や正しい知識を持つことは、子どもにとっても大人にとっても大切であり、一人一人が食の安全・安心に対して意識して行動することが重要です。

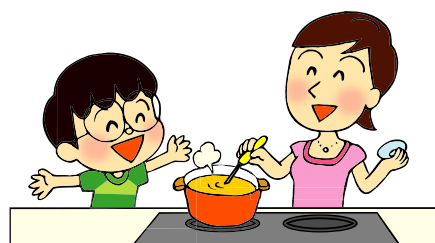
正しい知識の発信と安全の確保を目指して、生産者・事業者の理解と協力を得ながら取組みを進めていきます。

ねらい	家庭	学校・保育所(園)・幼稚園・子育て総合支援センター等	地域(関係団体)・行政
消費者による食の安全・安心に関する知識の習得	食品の表示を正しく理解し、子どもに伝えていく	身近な食品表示について学び、啓発を行う	食の安全・安心に関する講座、意見交換(リスクコミュニケーション*)等を行う 食の安全・安心に関する情報提供を行う
生産者・事業者等による食の安全の確保	食材の安全性などについて、家族で話題にする	給食などを通して、安全な食事を提供していることを知らせる	生産者・事業者との連携した取組みを行う 食の安全・安心への取組みを充実させる

具体的な取組み

事業名	内容	対象	取組み主体(担当課)
栄養表示基準制度の普及・啓発	・市民及び食品等事業者を対象に、出前講座やイベントでの情報提供、及び電話や窓口での相談を受け、指導・助言を行う	市民 食品等事業者	保健総務課
食品関係営業施設への立入検査の実施	・毎年度策定する高槻市食品衛生監視指導計画に基づき市内の食品関係営業施設のほか、小学校給食施設、保育所給食施設、及び病院給食施設等への立入検査を行う	食品関係営業施設	保健衛生課
食品収去等検査の実施	・市内で製造、流通している食品等の検査を実施する	食品関係営業施設	
食品衛生知識の啓発・普及	・市民及び食品等事業者を対象に、講習会、キャンペーン、窓口や電話での相談、及びホームページや広報紙による情報提供を実施する	市民 食品等事業者	保健衛生課
食中毒、食品等に関する苦情・相談の対応	・食中毒が疑われる情報や食品に関する苦情を調査し、再発や被害拡大を防止するための措置を行う	市民 食品等事業者	

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
リスクコミュニケーションの実施	・家庭等における食中毒を未然に防止するため、広報紙やホームページにより食品衛生に関する情報の提供に努めるとともに、出前講座（市民及び事業者主催の講演会等への講師派遣）を実施し、意見交換を行う	市民 食品等事業者	保健衛生課
きき水	・市販のミネラルウォーターと水道水のきき水を行い、一番美味しいと感じた水に投票をしてもらう。と同時に、水道水の美味しさ、安全性についてPRを行う	市民	水道部 企画室



3 食文化を守り、育てる

地産地消を生かした取組み

方向性

市の特産物や食材を活用することは、地元の良さを見つめ直すだけでなく、家族間で話し合うことにより興味や関心が高まるなど、コミュニケーションを深めるチャンスとなります。また、生産者との交流により、子どもたちに自然の恵みへの感謝や生産の苦勞を知らせる良い機会となります。日本型食文化の継承も含め、楽しく、自ら知って、学んで、交流できるような取組みを進めていきます。

ねらい	家庭	学校・保育所(園)・幼稚園・子育て総合支援センター等	地域(関係団体)・行政
日本型食文化の継承	和食や郷土料理の良さを見直す 行事食を家庭で作る	給食に郷土料理や行事食を取り入れる	郷土料理のレシピ紹介とクッキング講座開催する 日本型食生活のメニューを提案する
生産者と消費者との交流	農林業体験など生産者と触れ合える場に積極的に参加する	生産者と子どもの交流の機会を作る 菜園活動を実施する	地域の農産物の紹介を行う 生産者との交流会などを開催する 食農体験学習を実施する
地産地消・旬産旬消の推進	地元の味や季節の味を楽しむ 地産地消・旬産旬消に対して関心を持つ	給食やクッキング教室で地元産や旬産を活用する	行事食や旬の料理法の伝達を行う 大阪府・市内の農産物やレシピの紹介を行う

具体的な取組み

事業名	内容	対象	取組み主体(担当課)
健康たかつき21事業(再掲)	・孫と一緒にクッキング～3世代食育講座～ 4歳から高齢者までを対象として、32コミュニティの公民館、コミュニティセンターで、子どもたちの調理体験・食事バランスガイドなど栄養講話をとりいれた事業	該当代の市民	健康づくり推進課

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
高槻農産物による給食(地産地消の日)	<ul style="list-style-type: none"> 年間 82 回の米飯給食の内、80%の 66 回に高槻産米を使用し、また、年 4 回の米粉パンにも高槻産米を使用 大阪エコ農産物のじゃがいも、たまねぎ、だいこん、にんじんや干しいたけを使用し、高槻の農家で大切に育てられた農産物を使用することで、給食に関心を持ったり、生産から流通、消費までの学習のきっかけにする 	小学校児童	保健給食課 農林課
学校学習田活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年度より、多くの農業関係者の協力によって、市内の小学校において児童の農業体験活動を実施(大阪府実施事業 1 校・消費純増策等対象校 8 校を含むと、現在 41 校中 31 校が地元農家の協力により、農業体験学習を実施) 農業者と子どもの接点を創出し、地元高槻の農業を身近に感じ、農業に対する理解を深める 	小学校児童 及び農家	教育指導課 農林課
農林業祭	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の展示、販売。地産地消の推進、食の安全・安心、農の大切さの P R を行う 11 月第 2 日曜日に開催 	農業者を含む市民	
朝市支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内で取組まれている朝市について、P R 等を行うことにより、地産地消を推進 	市民	
市民農園支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内で農園を新規に開設及び拡充等をする場合に、整備費用の支援を行うことにより、市民が農業体験できる場を増やすことを促進する。各農園の利用状況等を把握し、問合せのある市民に対して紹介を行う 	市民	農林課
二料山荘お米作り体験コース	<ul style="list-style-type: none"> 自然との様々な触れ合いを通して、農産物を育てる楽しみや収穫の喜びを味わってもらおう。年 4 回のイベントを共催 	市民	
エコクッキング講習	<ul style="list-style-type: none"> 地元で採れた旬の野菜を用いて料理を作ることを通して、以下のことを学ぶ 食材の生産、輸送にかかるエネルギー量の違い 残さを出さない調理の仕方 買い物する時からゴミを出す時までの省エネルギーの取組み 	市民	環境政策課



4 健康な体を保つ

「食」に関する理解促進の取組み

方向性

食に関する正しい知識を身に付け、健康な体を保つことは生涯を通じてとても重要なことです。食を通して、心身ともに健康な生活を送っていきけるような取組みを進めていきます。また、食と深く関わっている歯や骨の健康の維持・増進をめざします。

ねらい	家庭	学校・保育所(園)・幼稚園・子育て総合支援センター等	地域(関係団体)・行政
バランスのとれた食事への改善	<p>苦手な食材の調理方法を工夫し好き嫌いをなくす</p> <p>野菜をたくさん食べる</p>	<p>バランスの取れた給食の提供と献立の紹介を行う</p> <p>野菜バリバリ朝食モリモリの取組みを推進する</p>	<p>食事バランスガイドを活用した献立の紹介や料理教室を実施する</p> <p>五感を使って食べる大切さの啓発を行う</p> <p>外食や中食の上手な利用方法について普及啓発を行う</p>
規則正しい食生活の実践	<p>1日3食好き嫌いなく食べる</p> 	<p>「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを子どもや保護者に啓発する</p>	<p>規則正しい生活についての普及・啓発を行う</p> <p>高齢者の食生活のサポート方法を検討する(ひとり暮らし高齢者への声かけ、低栄養予防)</p>
生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防	<p>月に一度は、体重を量り、適正体重を保つ</p> <p>健診を受ける</p> 	<p>小児生活習慣病の早期発症の予防について啓発を行う</p> 	<p>メタボリックシンドロームの予防対策講座を開催する</p> <p>ヘルシーメニューの提案を行う</p> <p>健診受診や運動を呼びかける</p>
健康な歯や骨の維持・増進	<p>よく噛んで、味わって食べる</p> <p>毎食後、歯を磨く習慣をつける</p>	<p>歯磨き教室・歯の健康相談を開催する</p>	<p>歯の衛生や骨量の保持についての啓発を行う</p> <p>関係団体等との連携による講座を開催する</p> <p>「8020運動*」の推進</p>

具体的な取組み

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
保育所給食での 栄養管理(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所給食の献立作成及び給食の実施 ・給食献立(おたより)を保護者に配布し、食に関する啓発を行う 	入所児童及び保護者	保育課
虫歯予防啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所で園児に対して、歯科衛生士が歯に関する話等を行う ・保護者に対して、嘱託医による虫歯予防に関する講演を行う 	入所4・5歳児及び保護者	
子育て食育講座	<ul style="list-style-type: none"> ・「乳幼児期の食育」についての講演 	就学前の子どもを持つ保護者及び市民	子育て総合支援センター
子どもの食に関する相談(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・来館時や電話等での食に関する相談を受ける(例:食べない・食物アレルギー等) 	就学前の子どもを持つ保護者	
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診 (4か月健診、1歳半健診、3歳半健診、フォロー健診等) ・教室・相談 (離乳食教室、ママパパ教室、乳幼児アトピー教室等) ・療育システム推進事業 (すくすく相談等) ・未熟児保健事業 (双子教室、未熟児教室等) ・各種健診 問診、身体計測、診察、個別相談等 ・教室・相談 講話、参加者交流、個別相談、離乳食教室は試食 	各種事業に該当する年齢の乳幼児	子ども保健課
食育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児食講座 ・ママパバッキング等 調理実習をメインに体験をとりいれ、講話、交流を行う 	乳幼児妊婦	
健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症予防教室 ・生活習慣病予防教室 ・地域健康教育 健康教育を実施するにあたり、広報募集又は健康診査結果により抽出で通知を行い、単発もしくはシリーズで、管理栄養士をはじめ、医師や薬剤師、歯科衛生士、セラピストなど専門職を講師として、講話、実習、実技指導を行う 	40歳から65歳未満の市民及びその家族	健康づくり推進課

事業名	内容	対象	取り組み主体 (担当課)
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・重点健康相談 ・総合健康相談 ・薬の相談 健康カレンダー等で市民に健康相談日を周知し、心身の健康に関する個別の相談に応じる(予約不要) ・歯科健診(要予約) 	市民	
特定健診・特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教室 特定健診・特定保健指導の中で、栄養教室を実施し、食生活指導を行う ・結果説明会 特定健診の結果等で生活習慣を改善する必要があると認められる人に対して、医師、保健師、管理栄養士等が集団及び個別に具体的な指導を行う 	特定健診・特定保健指導該当者	健康づくり推進課
来所相談・電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康・栄養食生活に関する相談 	市民	
特定給食施設等指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設での栄養管理について巡回や講演会を通じて指導・助言を行う。また、高槻集団給食研究会の支援を行う 	市内の給食施設	
食環境づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「うちのお店も健康づくり応援団」に登録してもらい、メニューへの栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供などヘルシーな外食を推進する 	飲食店・小売店等	保健総務課
弁当冊子の配付	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてでも作ることができるおいしい献立を紹介し、弁当作りだけでなく、家庭でも参考にして「食」のバランスを考えてもらう機会とする。わかりやすくするため、掲載の料理をカラー印刷としている 	小学校6年児童	
学校給食献立募集「給食の献立を考えよう」	<ul style="list-style-type: none"> ・5、6年の児童より栄養バランスのとれた献立を募集し、優れた献立を学校給食で実施する 	小学校5、6年児童	保健給食課
子どもの健康を育む総合食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が中心になり、学校給食を生きる教材として活用し、学校における食育推進の取り組みを充実させる 食に関する指導 子どもに関する指導 家庭に関する指導 	小学校	
「食に関する指導の全体計画」による小・中学校での指導	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成し「食に関する指導目標」を定め、特別活動、道徳、総合的な学習、各教科、学校行事を通して、家庭、地域とも連携しながら計画的な指導を行う 	小・中学校児童・生徒	保健給食課 教育指導課

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
通所型介護予防事業(ますます元気教室～栄養コース～)	・公民館等で管理栄養士などが低栄養予防を目的に、おいしく、バランスよく食べるための食事相談や栄養指導を行う	65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方で低栄養予防が必要な方	介護保険課
通所型介護予防事業(ますます元気教室～口腔コース～)	・公民館等で歯科衛生士などが口腔機能向上を目的にいつまでも安全に楽しく食べるために、正しい歯磨き方法やお口の体操など口腔ケアを行う	65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方で口腔機能低下のおそれのある方	





5 食の情報発信と連携の推進

関係者が連携した取組み

方向性

「食」に関する情報が溢れていますが、誤った情報を正しい情報として流したり、理解してしまったままに行動し、逆に健康を損なうことがあります。

健康に役立つ「食」に関する情報の収集と調査を関係者が力を合わせて行い、市民にわかりやすい方法で、その内容を発信していきます。

ねらい	家庭	学校・保育所(園)・幼稚園・子育て総合支援センター等	地域(関係団体)・行政
食育に関する調査・研究	食育に関する取組みのアンテナを高く持ち、家族で話題にする	子どもの食育に関する調査・研究を行う	各年齢に応じた食育の調査・研究を行う
食に関する情報提供の充実	食に関心を持ち、正しい情報を収集する 	食育かるた・紙芝居・リーフレットを活用した取組みを行う 	掲示板や会報を利用して、食に関する情報を発信する 広報紙・情報誌・ホームページ・チラシ・職員出前講座を活用して情報提供を充実させる 食育フェアを開催する 健康づくり応援団の店を活用する
関係機関・団体との連携	市内で開催される「食」に関する取組みに参加する	子育て支援ネットワーク*による情報交換を行う	地域の関係機関や団体と連携した食に関する情報提供と講演会等を開催する
「食楽ネットワーク」の構築	食楽ネットワークの取組みに参加する	食楽ネットワークと協力した取組みを考える	食楽ネットワークの構築と推進を行う ボランティア等の育成と支援を行う

具体的な取組み

事業名	内容	対象	取組み主体(担当課)
子どもの食に関する情報提供	・館内でのポスター掲示やレシピ等の配架。 市ホームページでの「子どもの食生活」に関する情報提供(子育てサイト「WAIWAIカフェ」)	市民	子育て総合支援センター
保育所給食を活用した食情報の発信	・市ホームページに保育所給食献立を紹介し、家庭での活用と食に関する情報を発信する	市民	保育課

事業名	内容	対象	取組み主体 (担当課)
栄養改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市食生活改善推進協議会(事務局) ・高槻市栄養士会育成 学び舎ネットやPTA又は地域の自主グループなどの依頼により、小学校、中学校、公民館、コミセンなどで管理栄養士や栄養士が食に関する講座を行う 	会員	
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・学び舎ネット食育講座 ・PTA食育講座 ・出前食育講座 「健康たかつき21」を推進するため、学び舎ネットやPTA又は地域の自主グループなどの依頼により、小学校、中学校、公民館、コミセンなどで管理栄養士や栄養士が食に関する講座を行う 	市民	健康づくり推進課
食環境づくり推進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「うちのお店も健康づくり応援団」に登録してもらい、メニューへの栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供などヘルシーな外食を推進する 	飲食店・小売店等	保健総務課
各種講座・講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や展示を通じて「食」に関する正しい情報提供を行う 	市民	消費生活センター
学校給食を活用した食情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の学校給食献立表を学校から保護者に配付 年1回給食に関する子ども達の作文等掲載した学校給食新聞を配付 ・市ホームページにより、学校給食献立の紹介 	市民	保健給食課
学校給食展	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年に開催し、高槻の学校給食の内容や食生活に関するパネル展示をする 	市民	
食育かるた	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びながら楽しく「食」の大切さを学べるように、食育かるたを作成。市内の小学校や幼稚園、保育所等に配布したほか、市民に販売 	市民	政策企画室
食育情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、チラシ、ポスター等を活用して、食育に関するさまざまな取組みや情報を発信する 	市民	政策企画室
食楽ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の関係者及び関係団体等を中心に連携・協力を図り、「食楽ネットワーク」を構築し、市全体で「食育」の推進に向けた総合的な取組みを行う 	市民・関係団体等	保健総務課

